

社会的レイベリングから自己レイベリングへ

佐藤 恵

本稿は、従来のレイベリング論が社会の側からの反作用を強調するあまりに軽視しがちであった、レイベリング・プロセスの対自的側面に改めて照準する。そして、社会的レイベリングの受容に伴う、自己アイデンティティ形成・管理・執行のプロセスを、自己レイベリング・プロセスとして概念化する。自己レイベリングは、被レイベリング者が社会的レイベリングによる自己定義権剥奪の苦痛を解消するために選択する、自己適応の一様式として理解される。しかしながら、こうして社会的レイベリングがその深化態たる自己レイベリングに転化されると、抑圧はより自己の内部に食い込み、不可視化することとなるだろう。

本稿は、自己レイベリングを鍵概念とした、レイベリング論の新しい展開の試みである。

1. はじめに

1960年代後半から70年代にかけてアメリカ社会学を中心に興隆をきわめたレイベリング論は、論者によって研究方針の差異はあるものの、社会的反作用の過程として逸脱現象を把握するというインプリケーションは共通しているといえよう。すなわち、逸脱者の行為に、それを逸脱たらしめる内的属性が備わっているのではなく、当該行為を逸脱であると定義する他者と逸脱者との相互作用において逸脱は現象するというのがレイベリング論の視角である。

レイベリング論の基本的命題は、①相互作用過程におけるセレクトティブ・サンクション（レイベリング・プロセスの対他的側面）と②被レイベリング者のアイデンティティ形成（レイベリング・プロセスの対自的側面）の二つに整理される。しかし、伝統的実証主義では看過されてきた他者の反応へ注目するあまりに、レイベリング論における行為者像は極端に受動的なものとなり、後者の命題が軽視されることとなってしまった。社会的レイベリングを受けた行為

者の逸脱的アイデンティティ形成が単線的に想定され、レイベリングを拒絶する行為者の自発的選択が無視されるとともに、予言の自己成就メカニズムについても、その成立条件が特定化されないままブラックボックス化される結果となったのである。

従来のレイベリング論における、②のアイデンティティ形成のメカニズムについての説明には、主に二つの見解が存在する。

(1) その一つは、犯罪者や同性愛者のケースを取り上げたベッカーの主張に見られるように、逸脱的下位文化・組織的逸脱者集団の影響を強調するものである。ベッカーによると、逸脱者としてのレッテルを貼られた者は、他の逸脱者との間での社会的相互作用を通じて肯定的な評価・処遇を享受できる逸脱者集団を避難場所とする。彼らはそこで互いのアイデンティティを確認し合ったり、自分たちの行為を正当化する理論武装を身につけたり、あるいは社会統制を回避するテクニックを学んだりするのである。また、こうした社会的ネットワークの存在

と同時に、慣習的世界に生きる人々との相互作用も、逸脱者の逸脱者としての経歴の深化・発展をもたらす。逸脱行動が発覚し、他者から逸脱者というレッテルを貼られると、慣習的世界への復帰を困難にする種々のサンクションが加えられるようになる。そして、逸脱者は逸脱者の世界を脱することを結局は断念せざるをえない状況に追い込まれ、逸脱的アイデンティティを確立させてゆくのである(Becker, H. S. [1963=1978])。

ベッカーの議論は、準拠集団としての逸脱者集団からの影響という、他の逸脱者との相互作用の観点、および非逸脱者との相互作用の観点から逸脱的アイデンティティ形成のメカニズムを検討したものである。この議論は逸脱キャリアの深化を継時的に把握しようとしているが、しかし、相互作用の結果が逸脱者の自己アイデンティティにいかなる形で取り込まれるのかについてははっきりしない。

(2) もう一つは、精神病のケースを取り上げたシェフの主張に見られるように、ステレオタイプ化された役割を自己概念として取り入れさせる圧力を重視するものである。シェフは大部分の精神医学の症状を既存のカテゴリーによっては説明できない残余的ルール違反と考え、それらに関する九つの命題を示した。そのうちの第四命題から第八命題までが、アイデンティティ形成を説明するものとなっている。

「四、ステレオタイプ化した精神障害のイメージは幼年期の初期に学習される」

「五、狂気のステレオタイプは、日常的な社会的相互作用のなかで、気づかないうちに絶えず再確認される」

「六、レッテルを貼られた逸脱者たちはステレオタイプ化された逸脱者の役割を演じる

ことによって報酬を与えられるかもしれない」

「七、レッテルを貼られた逸脱者たちは本来の役割への復帰をくわだてると罰せられる」

「八、残余的ルール違反者が公けにレッテルを貼られる時に生じる危機のなかでは逸脱者は被暗示性が高くなり、申し出された狂気の役割を唯一の代替策として受け入れるかもしれないのである」(Scheff, T. J. [1966=1979: 64-88]、但し訳語を一部変更した)。

六・七については逸脱者と非逸脱者との間の、報酬と罰という正負のサンクションを介した相互作用に着目した命題であり、このインプリケーションは上のベッカーの議論にも共有されている。シェフの独自性は、四・五・八に表現されている如く、幼い時期から学習されてきている精神病患者というステレオタイプが、マスコミなどを通じて定着していることの指摘、および、そのような否定的評価が逸脱者の自己概念に及ぼす影響の重視にある。残余的ルール違反者は、そのルール違反が問題化された時、ひどく混乱し、不安になり、恥ずかしがるが、かかる危機的状況の中では、逸脱者は他者たちから提供される狂気というステレオタイプ化された役割に基づいて自己の行動を組織化する。彼には精神病患者の役割を自己概念の一部として受容するようにとの圧力がかかり、彼の組織化は医師のみならず、病院職員や他の患者たちをも含めた他者たちによって妥当化されていく。結果、それまでは無定形で一過性のものであったかもしれない残余的ルール違反が構造化され、斉一的で安定的な枠組みとして、彼の行動を組織するようになる。

シェフの議論は、レイベリングの自己概念に

与える影響という、自己レベルの観点から逸脱的アイデンティティ形成のメカニズムを論じたもので、被レイベリング者がレットル通りに振る舞うようになる理由を説明しようとしている。だが、学習・社会化・内面化・被暗示化といった概念のみでは、自己と他者が自己に想定するアイデンティティの乖離状態から逸脱者アイデンティティ獲得にいたる自我の適応過程を明確に理解することは困難であるし、何よりも、あるネガティブなカテゴリーを付与された人が、なぜ自らの価値をおとしめるようなカテゴリーに「主体的に」はまり込み、予言を自己成就させる方向でのパフォーマンスを行ってしまうのかが説明されえない。

以上、レイベリング論の登場にいたる背景とその理論仮説について確認してきた。アメリカ社会学における社会問題意識と逸脱概念との関係が、逸脱者・逸脱行為への注目から他者による定義活動への注目へと転回していったこと、そこから半ば必然的に、レイベリングされる自己の主体的反応をレイベリング論が軽視しているという批判が帰結されたこと、しかし、レイベリング論の基本的命題は、レイベリングする側についての①セレクトティブ・サンクションとレイベリングされる側についての②アイデンティティ形成の二本立てになっていることが見られた。すなわち、自己から他者への「コペルニクスの転回」を強調するあまり、①と②という形で相互作用局面におけるバランスのとれた命題を持ちながら、②の方がアイデア倒れになってしまっていると考えられるのである。レイベリング論のインプリケーションを生かすためにも、レイベリングを受けた人のアイデンティティの適応様式を詳細に検討することが必要である。

そこで本稿では、レイベリング論の命題②に

改めて照準し、相互作用におけるレイベリングの及ぼす影響を、レイベリングを受ける人の自己過程内部に視点を置くことで考察する。レイベリング・プロセスにおいて被レイベリング者が行うアイデンティティ管理（自己—自己関係）・執行（自己—他者関係）の様式、とりわけレイベリングの受容＝予言の自己成就過程の解明を行う。その際、レイベリング・プロセスを逸脱理論＝ネガティブ・レイベリングに限定して考えるのではなく、ポジティブ・レイベリングも含め相互作用の一形式として一般的にとらえ、再理論化する。こうした作業が目指すところは、レイベリング論の眼目とみなされる、被レイベリング者の苦痛を、自己定義権剥奪の苦痛としてより包括的に再概念化することである。

なお、本稿では、レイベリングを行う人のことを「レイベリング者」、レイベリングを受ける人のことを「被レイベリング者」と呼ぶ。また、自己が自己—自己関係性（自己内対話性）において、自己について語るべきアイデンティティのストーリーが他者のレイベリングによって崩壊しかかった時、それを一貫したものとして維持するべく行う営みのことを「アイデンティティ管理」と呼ぶ。そして、自己内で管理されたアイデンティティを他者との相互作用場面で執り行い、現実化させる営みのことを「アイデンティティ執行」と呼ぶ。

2. アイデンティティ問題

相互作用の関係性の中では、他者による自己への、自己による他者へのカテゴリー化およびカテゴリー付与が不断に行われている。対象把握のためのカテゴリーを創出することがカテゴリー化であるとするれば、社会に知識として蓄積されているカテゴリーを対象に与えることがカ

テゴリー付与である。カテゴリー化とカテゴリー付与とをあわせて、本稿では（アイデンティティ）定義と呼ぶことにしよう。

重要なことは、自己—他者関係性に相即して、自己による自己のアイデンティティ定義という自己—自己関係性が存立するということである。自己は、たえず自己自身について、そのアイデンティティ定義を行う。自己は、自己を現実化する相互作用の関係の中で、自己についてのカテゴリー化およびカテゴリー付与を行い、自らを把握するカテゴリーを自己に対しても他者に対しても呈示する。

「誰か他者との関係において、また、関係を通して、自己というアイデンティティは現実化される」（Laing, R. D. [1961, 1969=1975 : 94]）というレインの考えに立つと、自己アイデンティティは、他者との相互作用において、相補的に承認—実現されるものであると理解できる。相補的であるとは、たとえば女性が母親としてのアイデンティティを自己に想定するためには子どもが必要であることに見られるように、他者との相互参照的な意味付与を通じて、自己のアイデンティティが現実化されるということである。私が自己のアイデンティティ定義を行うということは、この意味で、私が他者のアイデンティティ定義を行うことでもある。

ここから生じる問題は、私が何者であるかについての——それは同時に、私と相互作用関係にある他者が何者であるかについての——、自己と他者との相互調整の問題である。アイデンティティは一般に、自己と他者との調整過程において、相互了解が得られれば安定的なものとなり、それが得られない状態は回避されるべき不安定な状態と考えられる。私たちは自己のアイデンティティ定義をめぐる、相互作用関係にある重要な他者との交渉を行い、相補的アイデ

ンティティの形成・管理（対自）・執行（対他）を志向する。自己のアイデンティティは、社会的位置付けに先行して無前提に想定される内的属性ではなく、関係の中での自他相互の意味付与の産物として現象するものだ。その意味で、他者とのコミュニケーションは、自己自身のアイデンティティ定義がどの程度承認されているかを確かめる自己確認としての機能を果たす。レイベリング論が、主として逸脱行動論の文脈で、他者による一方的なアイデンティティ定義の抑圧性の告発を行ったのは、対他コミュニケーションにおいて、自己のアイデンティティが他者によるカテゴリー化・カテゴリー付与によって規定され、そうしたカテゴリーに基づいて自己アイデンティティを再編成せざるをえないように交渉の余地を奪われてしまうことに対するクレーム申し立てであった。

アイデンティティが相補的なものである以上、その定義をめぐる、自己による定義と他者による定義との闘争が生じる。自己アイデンティティの定義をめぐる調整作業の過程で生じる闘争は、他者による定義に対するクレーム申し立てを行う相互作用上の資格が認められるか否かによって、二つの形態に分かれる。そのうち、自己にとって苦痛をもたらすのは、他者による定義に対するクレーム申し立ての資格が認められないような関係性である。これは、自己による定義が他者による定義によって修正されることとは異なる。社会の一成員として認められるべきクレーム申し立ての資格が保証されていれば、自己による定義が修正を余儀なくされたとしても、自己納得が可能なのである。

3. 自己定義権の剥奪

ここで、自己のアイデンティティをめぐる他者との定義の闘争において、他者による定義に

対してクレームを申し立てる相互作用上の資格のことを自己定義権と呼ぼう。他者との相互作用場面の構築に参加する私たちは、こうした資格としての自己定義権を有するものと原則的にみなし合っている⁽¹⁾。

相互作用場面では、他者は私に想定されるさまざまな属性の中から、あるものを優先的に認知し、それに中心的な位置を与えて状況を定義する。これに対して、私もまた、単なる被定義の立場にとどまるのではなく、自らの目的・関心・欲求に基づいてそれを修正したり、新たに定義し直したりする。こうした相互作用の場において、私の自己アイデンティティは、調整を繰り返しながらも、常に他者による承認を受け、現実化されていく。自己の主張するアイデンティティは、この意味で、主観的であると同時に社会的なものである。相互調整によって共同主観的に構築される以上、私と他者とは、私の自己アイデンティティをめぐる定義がコンフリクトをきたす場合がある。すなわち、私の自己アイデンティティをめぐる他者による定義と私自身による定義との間にコンフリクトが発生し、他者による定義が私自身による定義に優先して私の自己アイデンティティを規定してしまうこと、しかもそのように自己アイデンティティを規定されることに対して、クレームを申し立てる相互作用上の資格を奪われてしまうこと、これを自己定義権の剥奪と呼ぶ。レイベリングが侵犯するのは、被レイベリング者の自己定義権なのであり、被レイベリングの体験がもたらす苦痛は、自己定義権を剥奪されることに基づくものである。

従来のレイベリング論は、この自己定義権剥奪の苦痛およびその隠蔽メカニズムを十分に説明してはいないと思われる。私の考えでは、それは、自己レイベリング現象の概念化、および、

ポジティブ・レイベリング現象の概念化が明確になされていないことによる。自己レイベリング現象についていえば、被レイベリング者には、付与されたレッテル＝カテゴリーの指示するような属性・規定性が内的に自存しているわけではない。付与されたカテゴリーは、自己をそのようなイメージでもって定義する他者の態度・役割を自己が取得し、自己言及する時に、初めて規定性が現象するのである。自己の自己自身への関係のあり方のうち、他者からのレイベリング＝社会的レイベリングが、自己自身への関係に転化されたものを、自己レイベリングと呼ぶ。貼られたレッテルを「飲み込む」というのは、単に与えられたアイデンティティのストーリーを内面化するというのではなく、付与されたカテゴリーにあらゆる意味が回収されてしまうようなストーリーを被レイベリング者自身が構成する、共同的ストーリー構築の謂いなのである。自己定義権剥奪の苦痛は、このようにレイベリングが自己過程内部に食い込み、自己自身が抑圧主体となってしまう場合に、他者へのクレーム申し立てでは解決できぬこととなり、甚だしいものとなる。

また、ポジティブ・レイベリングについていえば、社会的価値規準に照らしてポジティブとされる価値を付与されることであるため、一般には問題視されにくい。従来、レイベリング論においては、レイベリングの否定的価値評価機能が関心の中心となっていた。ガーフィンケルが「地位降格の儀式」と呼んだように(Garfinkel, H. [1956])、レイベリングは、それを被った人のアイデンティティを否定的に書き直す遡及的機能を持つものであり、そうした相互作用上の人格貶降を扱うという点に、レイベリング論の力点が存在した。しかし、行為者の行為の客観的屬性から他者による定義活動への視

点の移行というレイベリング論のインプリケーションに準拠すると、徳岡のいうように(徳岡[1987: 136-137])、ネガティブ・サンクションからネガティブ・パフォーマンスへというネガティブ・レイベリング(狭義のレイベリング)のプロセスだけでなく、ポジティブ・サンクションからポジティブ・パフォーマンスへというポジティブ・レイベリングのプロセスをも、広義のレイベリング論の射程に収めることができるだろう(2)。

紙幅の都合上、以下ではネガティブ・レイベリングについてのみ扱い、ポジティブ・レイベリングについては別稿での展開を期することとする(3)。

5. レイベリング・プロセスの再定式化

結論的に定式化しておく、レイベリングとは、特定の利害関心に準拠し、社会的価値規準においてポジティブあるいはネガティブな評価に基づく一般的人格評価を随伴する社会的カテゴリーを特定個人に外部執行的・状況貫通的に付与し、ポジティブあるいはネガティブな取扱いを行う相互作用上の一連のプロセスである。

すなわち、レイベリングを、次の三つの条件——外部執行的・人格評価の随伴・状況貫通性——を満たす社会的カテゴリーの付与とそれに基づく取扱いのプロセスととらえたい。そして、レイベリングが他者によって行われる場合を社会的レイベリングと呼び、社会的レイベリングが自己—自己関係へと転態され抑圧が深化した形態を自己レイベリングと呼ぶことにする。

1) 外部執行的

自己へのカテゴリー付与が他者の視点に基づいて執行されることである。社会的レイベリング(自己—他者関係)の場合には、外部の具体

的な他者によってカテゴリーが付与されるわけであり、外部執行的性が可視的であるといえる。これを「外部」執行性と呼ぼう。サックスによれば、支配的なカテゴリーは、人々が現実をどのように理解するのかを規定するものである。支配的なカテゴリーとは、「ある集団にあてはめるカテゴリーを、当該集団以外の集団が所有している」(Sacks, H. [1979=1987: 24])という「外部」執行性をその本質とするのであり、「そのカテゴリーに属さない非メンバーによって用いられ、そのカテゴリーに属するメンバーには、非メンバーに対して自分たちを同定するとき以外は用いられない」(Sacks, H. [1979=1987: 23])ものである。

こうした「外部」執行性に対して、自己レイベリング(自己—自己関係)の場合には、外部の他者の視点を取得した自己自身によって自己にカテゴリーが付与されるわけであり、「外部」執行性が一見、不可視である。このような隠蔽された「外部」執行性のことを〈外部〉執行性と呼ぼう。そして、「外部」執行性と〈外部〉執行性の二つをあわせて外部執行性としよう(4)。

カテゴリーが外部の他者の視点によって外部執行的に付与されることは、二重の意味で問題である。一つには、自己定義権が承認されず、他者による状況定義の客体とされてしまうことである。もう一つは、カテゴリーの枠に沿って自己自身を見、定義することを強制されることである。現実構成、状況定義のやり方が他者によって決められ、他者の価値観に基づいた解釈図式にはまり込んだ意味世界を構築しなければならないところに追い込まれるのである。サックスの言う「ホットロッダー」の例は、こうした問題を浮き彫りにしている。「ホットロッダー」(暴走族)は、大人たちから「ティーンエ

ージャー」としてのカテゴリー化を受ける。大人たちは、「ティーンエージャー」というカテゴリーを通してしか若者を認識しない。このことによって、若者たちは、支配的な大人文化の価値観を体現するような意味付けを受ける状況の一構成要素として把握され、状況の現実を定義することへの参与を封殺されるのである。また、大人たちは、彼らの若者に関する知識を自明のものと考え、若者も当然そうした見方で自分自身を見ることを期待し、それを強制する。若者は、こうして大人＝他者の執行する「ティーンエージャー」カテゴリーによって自分たちのアイデンティティを支配されてしまうのである。

「「ティーンエージャー」というカテゴリーと「ホットロッダー」というカテゴリーの大きな違いは、「ティーンエージャー」はおとなが管理するカテゴリーであるということである。「ティーンエージャー」について知られていることは、おとなによって押しつけられたものなのである。そしてもちろん、白人に対する黒人の関係においてもパラレルな状況が存在する」(Sacks, H. [1979=1987: 28])。

2) 人格評価の随伴

個人の人格全般に対するポジティブ／ネガティブな価値評価を伴うカテゴリー化は、彼のあらゆる行為をそのカテゴリーの想定する人格に起因するものと解釈することを導く。このことは、彼の行為の自由な選択可能性を封じると共に、そのアイデンティティを価値付け、拘束する。レイベリング者は被レイベリング者を何らかの基準に基づいて分類し十把一絡げの類型把握＝カテゴリー化を行う。そのカテゴリーには特定の一般的人格評価が随伴し、認識レベルで

当該個人の人格をポジティブ／ネガティブに意味付ける。そしてそれは、実践レベルでの上方排除（インフォーマルな人格賞賛）／下方排除（フォーマルな刑罰、インフォーマルな人格貶降）といった取扱いを招来するのである。

ここでいう「ポジティブ／ネガティブ」な価値評価とは、当該社会の価値規範に照らしてポジティブ／ネガティブであると被レイベリング者が認知するという意味であり、これは、レイベリング自体を「苦痛と感受しない／苦痛と感受する」ということとは独立である⁽⁵⁾。

3) 状況貫通性

ある特定のカテゴリーのみがいついかなる相互作用の状況においても状況貫通的・汎状況的に強調され、そのカテゴリーに属すると想定されるという事実だけを根拠に特定の人格評価が外部执行的に付与されるようなアイデンティティ定義の問題性である。

状況貫通性は他の二つの性質——外部執行性・人格評価の随伴——と位相を異にする。被レイベリング者にとっては、他の相互作用関係において行われるアイデンティティ定義が、「ここといま」においても行われるという一般化のあり方が問題なのであって、「ここといま」の多様性・流動性が、他の相互作用関係を参照されることで、特定のカテゴリーに回収されてしまうのである。特定のカテゴリーを用いたレイベリングが制度化・構造化すると、そのカテゴリーは状況貫通性を帯び、その概括力を増す。そして、それによる分節・分類は、他のすべての地位よりも優先して個人を識別するような指標となつてつきまとうのである。したがって、本稿が対象とするレイベリング現象とは、ある個人を特定のカテゴリーを付与することによって認識し、それにふさわしい取扱いを行うとい

う相互作用関係が制度化・構造化された段階を指すものとし、カテゴリーの生成、およびそうしたカテゴリーによって規定される相互作用関係の制度化・構造化のプロセスについては今後の課題とする。

上の三つの条件のうち、外部執行性と状況貫通性とは被レイベリング者の自己定義権剥奪の感覚を喚起し、人格評価の随伴はレイベリング者によって定義された私の自己アイデンティティの価値を表す。レイベリングとは、こうした性質を備えるカテゴリーの付与とそれに基づく取扱いである。すなわち、レイベリングは、カテゴリーの付与＋[外部執行性・ポジティブ／ネガティブな人格評価の随伴・状況貫通性]＋ポジティブ／ネガティブな取扱い、という現象であると考えられる。このように考えると、自己定義権の剥奪という観点からはポジティブ・レイベリングとネガティブ・レイベリングとの共通性を剔出することができ、同時に被レイベリング者の感受する一次的な苦痛の有無という観点から二つのレイベリングの差異を見出すことができる。

6. 自己レイベリング

被レイベリング者は、相互作用関係にある他者からレイベリングを受けることによって、自己定義権剥奪による苦痛を感受する。このことは、これまでの議論で見てきた通りである。これは、自己—他者関係における、アイデンティティをめぐる定義のコンフリクトであり、解放戦略としては他者へのクレーム申し立てが考えられる。ところが、以下で見るように、レイベリングが自己—自己関係に取得され自己レイベリング現象が引き起こされた場合には、自己が自己を抑圧し続けることとなり、苦痛を感受し

てもクレーム申し立ての対象となる他者が自己外部に存在しない。この段階に至って、被レイベリング者は付与されたレッテル＝カテゴリーの指示するアイデンティティを自ら形成し、「予言の自己成就」現象が発生する。

本章では、こうした自己の自己に対するレイベリング＝自己レイベリングのメカニズムについて考察することとした。

(1) ローテンバーグの自己レイベリング論

自己レイベリングに関して興味深い議論を展開しているのがローテンバーグである。彼はその著書『逸脱のアルケオロジー：プロテスタンティズムの倫理と〈失敗〉の精神』において、マックス・ウエーバーの逆をつく形で、カルビニズムの予定説のネガティブな側面を扱った (Rotenberg, M. [1978=1986])。ローテンバーグによれば、西欧社会におけるレイベリングに内在する取消し不能性という特性は、プロテスタンティズムの予定説的二元論に根ざしている。すなわち、予定説的な成功者／失敗者図式では、選ばれし者（インサイダー）であることをたえず行動で証明しその「しるし」を提示し続けられない限り、人はすべて呪われし者（アウトサイダー）のカテゴリーに分類される。ところが、操作上は、行動（無努力・不適合）が独立変数で、カテゴリー（アウトサイダー）が従属変数であるはずなのに、カテゴリー（呪われし者）が決定論的な独立変数で、行動（失敗・拒絶）が従属変数であるかのように、認知上の転倒が生じることになるのだ。たとえば、ある特定の行動に精神病のカテゴリーを付与する過程が、あの人は精神病だから病的に行動するのだ、と錯認される。付与されたカテゴリーが暗黙のうちに示す決定性・先天性が、レイベリング過程を隠蔽するのである。

ローテンバーグは、レイベリングにおける自己レイベリングの重要性を強調し、社会的レイベリングが自己レイベリングに変換されるその条件を特定する。彼によると、レイベリングによる予言の自己成就過程の成立は、「ほろび」のしるし(=変革不能) / 「選良」のしるし(=変革可能)という人間の先験的類別化・宿命論的二元論をあらかじめ人々が共有している場合にのみ起こるのだ、ということになる。他者による社会的レイベリングが独立変数で自己レイベリングが従属変数であるのではなく、先験的類別化が独立変数としてあり、その顕在化を助成する社会的レイベリングを経て、従属変数としての自己レイベリングが生じるというのである⁶⁾。

ローテンバーグのこうした自己レイベリング論は、レイベリングの基底には人間類型があるという興味深い論点を提示している。しかし、従来のレイベリング論以上に決定論的であり、脱レイベリングの可能性が存在しないとされる文化においては、レイベリングに対してクレーム申し立てを行う被レイベリング者の主体性が想定されないことになってしまうという問題を含んでいる。

したがって、本稿では、ローテンバーグとは視点を異にし、相互作用場面における被レイベリング者のアイデンティティ解体とその再編成に注目したいと思う。このように自己レイベリング現象を相互作用における達成物ととらえる立場に立つことは、(本稿では扱わないが)脱自己レイベリングの可能性を論理的に担保することとなるだろう。

(2) 自己レイベリングの条件

社会的レイベリングが自己レイベリングに転化されやすいのはいかなる場合であろうか。

ここでは、仮説的に六つの変数を挙げることにする。

1) 自己の行為がアイデンティティにとって中心的意味を持つ場合。

2) サンクションが中程度である場合。

これは、フェスティンガーの次のような考えに依拠している。「単に公的な承諾を得るだけでなく私的意見をも変化させようとするならば、そのための最良の道は外面的服従をやっと引き起こす程度の賞やまたは罰を与えることである」(Festinger, L. [1957=1965: 93])。

3) 行為のみならず人格にも照準したカテゴリー化が行われる場合。

4) レイベリング者が被レイベリング者にとって重要な他者である場合。

5) 被レイベリング者にとっての「保護集団」が存在しない場合⁷⁾。

6) 被レイベリング・キャリアがすでに深化している場合。

6)は、すでに形成されているアイデンティティを確認・補強するものとして社会的レイベリングが作用する場合である。これに対して、1)~5)は従前のアイデンティティが無力化され、付与される新たなアイデンティティに再編成される場合である。以下では、1)~5)の場合について、見ていこう。

(3) 自己との相互作用

従来のレイベリング論では、逸脱者・逸脱行為への注目から他者による逸脱定義活動への注目へと視点が転回されているために、レイベリングを受けた人がレットルの指示するアイデンティティを形成することがほぼ無条件に前提さ

れていた。しかし、レイベリング論の理論的源流とされるシンボリック相互作用論の観点からすると、行為者はすでに確立された意味を単に自動的に想起し適用するのではなく、自分が置かれた状況と自分の行為の方向という見地から、指示—解釈という過程を通してその行為の中で意味を使用すると言える。

人間は、他者との社会的相互作用を行うばかりではなく、自己との相互作用(self-interaction)、自分自身とのコミュニケーションをも行う。この自己との相互作用という解釈の過程を通して、意味は行為の中でその役割を果たす。ブルマーによると、これは二つの段階から成る(Blumer, H. [1969=1991])。一つ目は、自己が行う行為を行う対象となる事物や他者を、自己に対して指示(indication)する過程である。レイベリング・プロセスでいえば、相互作用を通して構成されてきたレッテル=カテゴリーの意味を、自己自身に指示し、それに対する適応行為を推し進める立場に自分を置く段階に当たる。

ここから、自己に対して指示された意味を取り扱う解釈(interpretation)過程が生じる。これが二つ目の段階である。レイベリング・プロセスでいえば、レイベリングを受けた人が自己のアイデンティティを管理しそれを相互作用場面で執行していくための反応様式を作動させる段階に当たる。

レイベリングを受容するという事は、被レイベリング者の中に単に他者の意味付けが流れ込んでくるということではなくして、自分自身の手で、社会から付与されたストーリーに沿って自己を形成するという事である。先に社会的レイベリングに用いられるカテゴリーの三つの条件を挙げたところでも述べたが、「外部」執行性については、自己レイベリングに転化されると「外部」執行性が隠蔽されて不可視とな

り(〈外部〉執行性)、レイベリングへのクレイムを申し立てる資格を自ら剥奪することとなつて、抑圧はより自己の内部に食い込む⁽⁸⁾。

(4) 自己レイベリング

社会的レイベリングが自己レイベリングを引き起こすのは、上述の通り、自己の意味世界が危機に陥り、新たなストーリーを再構築する必要性に迫られた時であると考えたい。すなわち、自己のアイデンティティの無力化・解体とそれに続く再編成という過程である。

この過程を典型的に示すのが、ゴッフマンの描くアサイラムである(Goffman, E. [1961=1984])。ゴッフマンは全制的施設、つまり類似の境遇にある人々が相当期間にわたって外界から遮断され、同じ権威の下で同じプランに従って全面的に管理されているような組織・施設においては、被収容者の自己の無力化過程が進行することを示した。被収容者は、外界での生活から持ち込んだ私物・文化・役割を剥奪され、また、特権的な職員によって自己尊厳の徹底的な降格を被ることになる。こうして過去との切断が強制されるとともに、アイデンティティ装備の喪失のために個人的なアイデンティティが切り捨てられることとなる。被収容者と職員とは相互接触の機会が制限されており、両者間の社会的距離はきわめて大きいので、互いに抽象的カテゴリーによって認識し合っているのだが、特にそれは上からの不断の規制的相互行為に浸透され行為の自律性が侵害されている被収容者の自己を無力化する。このような剥奪過程と平行して行われるのが特権体系の教育、すなわち個人の再編成過程である。それは、所内規則、賞あるいは特権、そして罰を要素とし、施設への協調性を引き出す目的で被収容者の自己を再組織化していくものである。こうした中で、

全制的施設への適応様式として、自己自身に関する職員の見解を受け入れ、非の打ちどころのない被収容者の役割を遂行する「転向」という方途を採る者が現れるにいたるのである。

剥奪による無力化を被った被収容者は、自己の想定するアイデンティティが解体させられ、その再編成のため、他者から付与されるアイデンティティに適合的なように自己像・自己概念を改変していく。さらに、自ら積極的に付与されたカテゴリーを選び取る自己拘束的行動で、以前のアイデンティティへの思いを断ち切るとともに、新しいアイデンティティの依拠する価値観を体現する。自己の社会的類型化によって自己を自己以外の他者あるいは事物との関連で価値的に位置付け、意味付与することが可能となり、アイデンティティ感覚やリアリティを確保することができるのである。

アイデンティティとは、「自分が何者であるかを、自己に語って聞かせる説話（ストーリー）である」(Laing, R. D. [1961, 1969=1975 : 110])。人は自己について語り続けるべきアイデンティティのストーリーを必要とし、それが喪失された危機的状況においては、たとえ他者から押し付けられた、自己にとって苦痛なストーリーであっても、それにすがらざるをえないのである。

(5) 自己レイベリング・プロセス

そこで、自己ネガティブ・レイベリングのプロセスを以下のように考える⁹⁾。

〈1〉他者から付与されたレッテル＝カテゴリーと、それまで自己の語っていたストーリーを構成するカテゴリーとの間で、自己は葛藤状況に陥る。すなわち、被レイベリング者の自己アイデンティティをめぐる他者と自己の定義の間にコンフリクトが発生する。

〈2〉しかし、アイデンティティ・ストーリーを語るための装備が剥奪され、自己尊厳の降格による、自己の呈示するストーリーの寸断・一貫性の喪失という無力化のプロセスの中で、レッテル＝カテゴリーを受け入れることを余儀なくされ、彼は受容の決定を下す。重要な他者の呈示するレッテル＝カテゴリーを取得するのである。語るべきストーリーが語れなくなったことによる苦痛は、ひとまず回避される。

〈3〉アイデンティティ・ストーリーの解体した自己には、ストーリーを再構築することが要請される。ところが、レッテル＝カテゴリーに沿って構成される新たなアイデンティティ・ストーリーは、自己の望まないネガティブな人格評価で意味付けられており、それは自己に一次的な苦痛をもたらす。すると、自己の自己に対して想定する人格評価は、従前のストーリーのそれと現在の新しいストーリーのそれ、つまり期待水準という認知要素と現実水準という認知要素とが齟齬をきたすこととなる。だが、現実水準を期待水準に引き上げる手段は、レイベリング関係によって封じられている。この時、両認知要素間の不協和による不快を低減するために、自己は何らかの対処を迫られる。

〈4〉不協和を低減させるために、彼はそれまでのアイデンティティ・ストーリーの自己にとっての重要性を自ら減じる。つまり、レッテルの指示する人格評価に、自分はふさわしい人間なのだ信じ込むようになる。こうして、彼はネガティブな人格評価付与に基づく苦痛を解消し、新たなストーリーを積極的に語るようになる。すなわち、付与されたレッテルを「飲み込む」ことを余儀なくされるのである。

〈5〉新たなストーリーを語り始めるということは、遡及的解釈による伝記の再編成を行うことである。自己の現実の行為の断片が新たな文脈の中に意味付けを換えて組み込まれ、それが過去からずっとそうであった基本的なリアリティとして把握される。自分が何者であり続けてきたのかを自己に語って聞かせること・言語的な説明を行うことで、私たちは自己内部過程でアイデンティティの管理を行う。レイベリングを受け危機に瀕したアイデンティティは、新しいストーリーに形作られていく。

〈6〉そして、そのようなアイデンティティは相互作用場面において他者に対して語られることで執行され、他者からの承認を求め。こうした自己の後続行為に対して他者が承認のフィードバックを返すことの繰り返しの中で、共同主観的なアイデンティティは次第にその現実性を獲得するのである。

〈7〉こうして、レイベリング者と被レイベリング者との間には、ストーリーを拘束し解体する者とされる者という、非対称的な関係性が成立する。こうした関係性は、自己レイベリング・プロセスの進展に伴って、構造化していくこととなる。すなわち、レイベリング者と被レイベリング者とが共同主観的に構築する社会的世界においては、いつでも同様な関係性が当初から持ち込まれ、「ここといま」の流動性・多様性は隠蔽されてしまうのである。

〈8〉どうしても不協和が解消しない場合、被レイベリング者は不快な選択行為から自己自身を分離し、他者から押し付けられたレッテルの役割を仕方なく遂行しているのではなく、自分から進んで引き受けたのだというふりをするだろ

う。こうした演技は、当初は内面の変容を伴わない外面的承諾であるが、付与されたカテゴリーをもとに自己のアイデンティティを語るにつれて、次第に、彼はカテゴリー通りに自身を形成し、内面の変容を経験することで、予言を自己成就させてしまう。つまり、カテゴリーに「ひっかけられる」のである。

「俗に“つっぱり”と呼ばれる態度は、落ちこぼれなどと否定的なレッテルを貼られた者が、「なーに、これは、自分が好んで引き受けた役割演技なのさ」と開き直っていることである。だが、実は、こうして強がって見せ、開き直ったまさにその時点で、彼は「落ちこぼれ」というこのレッテルに文字通りひっかけられたことを意味する。他者のまなざしのなかでしか「自分とは何か」（のアイデンティティ）を確認しえない他人指向型のひとたちは、他者が貼りつけたいやなレッテルを自ら引き受ける（そう見せる）ことで、一見自身のプライドを保ちながら、その実このレッテルが予言するいやな人間を、ついには演じきってしまうことにもなるのである」（大村[1989: 58]）。

7. おわりに

本稿では、レイベリングの本質を付与されるカテゴリーの外部執行性・状況貫通性による自己定義権の剥奪による苦痛に求めた。さらに、カテゴリーに「ひっかけられる」ことによる自己レイベリング化のメカニズムを見、また、最終的にレイベリングを自己レイベリングとして「飲み込まれる」ことに、レイベリングによる苦痛の隠蔽メカニズムを見た。しかし、被レイベリング者のレイベリングに対する反応は、レイベリングを受容し自己レイベリングの増幅

過程にはまり込むものだけではない。他者に対するクレーム申し立て（自己—他者関係）、セルフヘルプ・グループにおける脱自己レイベリングの営み（自己—自己関係）など、レイベリングからの解放戦略については、別稿を期したい(cf.佐藤[1992])。

【注】

(1)この点に関しては、「抗弁する可能性」(坂本[1986])、「市民的自己」(薄井[1991])を参照。

(2)大村と宝月は、リースマンのいう「他者志向型」の社会を取り上げ、サンクションがポジティブかネガティブかの違いはあるものの、それがレイベリング論のロジック、つまり「逸脱はある人がコミットした行為の内容ではなく、ただ他者がそれにラベルを貼った結果にすぎない」と同趣旨であることを指摘している(大村 & 宝月[1979: 38])。

(3)第5章に見るごとく、レイベリングを特定の行為とその行為者に対するカテゴリー付与とそれに基づく取扱いという形で一般的に把握すると、ネガティブ・レイベリングとポジティブ・レイベリングとを包括的にレイベリング現象として扱うことが可能となる。両者の差異は、次のようである。ネガティブ・レイベリングは、社会的にネガティブとされる価値を付与されることによる一次的な苦痛、および常にそうしたカテゴリーで定義されることによる自己定義権剥奪の二次的な苦痛が与えられる。これに対して、ポジティブ・レイベリングは、社会的にポジティブとされる価値を付与されるために、一見、私の自己アイデンティティにとって問題ではないように他者にも私自身にも意識されるが、常にそうしたカテゴリーで定義されることによる自己定義権剥奪の苦痛は、ネガテ

ィブ・レイベリングの場合と同様に感受されるのである。一次的な苦痛が感受されない分、ポジティブ・レイベリングを受けた人はレイベリングを受容しやすく、また自己定義権剥奪の苦痛を感受しレイベリング者に対してクレームを申し立てた場合にも、それが被レイベリング者の自己アイデンティティにとって問題となる状況であることの認識をレイベリング者に共有させるのは困難であるといえる。社会的にポジティブとされる価値を獲得することが是とされ推奨される現代社会では、ポジティブ・レイベリングの自己アイデンティティにとっての問題性が不可視なものとなっていると思われる。

(4)外部執行性という場合の外部とは、可視的であるという意味だけではないことを、今一度、確認しておく。不可視の他者が自己—自己関係に投射された形態の外部執行性を、本稿では「外部」執行性としている。

(5)ポジティブ・レイベリングであるからといってそれを苦痛と感受しないとは限らない。社会的にポジティブな価値を付与されていても、それがカテゴリーの外部執行性・状況貫通性によって自己定義権剥奪の感覚をもたらす場合、被レイベリング者の自己アイデンティティにとって問題となるのである。なお、ポジティブ・レイベリングとは、たとえば「よい子」「優等生」といった肯定的なカテゴリーを付与された生徒が、他者からの期待を重荷に感じ、「親の見栄のために勉強するのは嫌だ」「どうせオレなんか頭が悪いんだ、期待しないでくれ」などと反発し、あげくは暴発へと向かう」(本多編[1986: 318])ような現象を指す。

(6)ローテンバーグは西欧的文化を「疎外の個人主義」と呼び、対比的に非西欧の文化特性を「互恵の個

人主義」と呼ぶ。「疎外の個人主義」は、「一般に敵対する他人と交際したり、あるいは他人から切り離されている個人の抱く自己依存ないし独立心」のことであり、利己主義的達成欲求を奨励し、その帰結として高度の孤独感と低度の親密さを随伴する。このエートスに首尾よく適応しない失敗者は、逸脱者＝呪われし者として社会から排除されるわけである。一方、「互惠の個人主義」は、「一般に他人と相互に関係し合ったり、あるいは他人と仲よく付き合っている個人の抱く自己依存ないし独立心」のことであり、集団主義的達成欲求を奨励し、高度の親密さと低度の孤独感を随伴する (Rotenberg, M. [1978=1986 : 194-195])。そして、非西欧においては、西欧の精神分析に見られるような、内省による自虐を強いる、性悪説を前提とした「後向きの療法」のオルターナティブとして、性善説に立脚した「前向きの療法」という楽観的な療法の発達可能性があるという (Rotenberg, M. [1978 =1986])。彼は「互惠の個人主義」を日本やイスラエルのキブツに見いだしているが、このような西欧＝人間の変革不能＝脱レイベリングの可能性なし／非西欧＝人間の変革可能＝脱レイベリングの可能性あり、という単純な二元論が果たして成立するのかどうか、疑問を抱かざるをえない。

(7)保護集団とは、被レイベリング者の主張するアイ

デンティティを承認し、彼のアイデンティティ管理・執行を援助する人々のことである。宝月によると、保護集団の機能は、①精神的安息の場の提供、②逸脱者仲間からの誘惑の阻止、③被レイベリング者に逸脱者としてのアイデンティティを想定する慣習的「他者」との仲介、といったものである (大村 & 宝月[1979 : 281])。

(8)ここで展開されているのは責任論ではなく事実論である。特にネガティブ・レイベリングの場合に、被レイベリング者自身が自らのアイデンティティを自己貶降しているからといって、その責を彼に帰すという論理が成り立たないことは確認しておきたい。

(9)ポジティブ・レイベリングの場合、付与されるカテゴリーに随伴するポジティブな人格評価による一次的な苦痛が存在しないため、自己アイデンティティをめぐる他者と自己の定義間に深刻なコンフリクトが発生せず、他者の定義が取得されやすい。すなわち、カテゴリーに「ひっかけられる」のである。そして、付与されたカテゴリーに基づき、アイデンティティ・ストーリーが再編成される。

【文献】

- Becker, H. S. 1963 *Outsiders : Studies in the Sociology of Deviance*=1978 村上直之訳『アウトサイダーズ』新泉社
- Blumer, H. 1969 *Symbolic Interactionism : Perspective and Method*=1991 後藤将之訳『シンボリック相互作用論：パースペクティブと方法』勁草書房
- Festinger, L. 1957 *A Theory of Cognitive Dissonance*=1965 末永俊郎監訳『認知的不協和の理論—社会心理学序説—』誠信書房
- Garfinkel, H. 1956 "Conditions of Successful Degradation Ceremonies" *American Journal of Sociology*, 61
- Goffman, E. 1961 *Asylums*=1984 石黒毅訳『アサイラム』誠信書房

- 本多勝一編 1986『子供たちの復讐 上』朝日文庫
- Laing, R. D. 1961, 69 *Self and Others*=1975 志貴春彦・笠原嘉訳『自己と他者』みすず書房
- 大村英昭 1989『新版 非行の社会学』世界思想社
- &宝月誠 1979『逸脱の社会学』新曜社
- Rotenberg, M. 1978 *Damnation and Deviance : The Protestant Ethic and the Spirit of Failure*=1986 川村邦光訳『逸脱のアルケオロジー：プロテスタンティズムの倫理と〈失敗〉の精神』平凡社
- Sacks, H. 1979 "Hotrodder : A Revolutionary Category" in Psathas, G(ed.) *Everyday Language : Studies in Ethnomethodology*=1987 山田富秋・好井裕明・山崎敬一訳「ホットロッダー——革命的カテゴリー」『エスノメソドロジ——社会学的思考の解体』せりか書房
- 坂本佳鶴恵 1986「スティグマ分析の一視角」『現代社会学』22
- 佐藤恵 1992「被レイベリング者のアイデンティティ管理・執行」東京大学大学院社会学研究科修士論文
- Scheff, T. J. 1966 *Being Mentally Ill : A Sociological Theory*=1979 市川孝一・真田孝昭訳『狂気の烙印——精神病の社会学』誠信書房
- 徳岡秀雄 1987『社会病理の分析視角』東京大学出版会
- 薄井明 1991「〈市民的自己〉をめぐる攻防——ゴフマンの無礼・不作法論の展開」安川一編『ゴフマン世界の再構成——共在の技法と秩序』世界思想社

(さとう けい)

小林昌廣 文学、哲学、音楽から環境論、宇宙論まで「病い」と「生命」に向けられたまなざしを通して、「病気」の現在を臨床する刺激的な論考。2884円

浅羽通明 全昭和史を流離した溢澤がその晩年に鋭く訴えた高度消費社会への違和感とは何だったのか？ 溢澤を軸に昭和の精神史を解読する力作。3090円

佐藤直樹 80年代から続発する「わけのわからない」犯罪を通して、大人／子ども、理性／狂気の境界消滅と「責任をとる主体」の崩壊を問う。2060円

中河伸俊／永井良和 編著 「有害コミック」規制や少年法改正、ポルノなどをテーマに、「無垢な子ども」という概念の政治的な利用過程を検討する。2266円

大学は変わります

驚田小彌太／橋爪大三郎ほか 大学を変えれば日本が変わる！自由競争原理をバネにした、国際化社会に見合った大学への改革プランを提起する。2060円

子どもというレトリック

大人の「責任」、子どもの「責任」

溢澤龍彦の時代

病い論の現在形

青弓社

102 東京都千代田区飯田橋1-5-8 電話03-3265-8548[税込価格]
あすよむ便=電話03-3558-7331(要宅配料)